

## 健康食品の送りつけ

(場面設定)

昭和 40 年代に開発された戸建て住宅中心の地域。住人のほとんどは 70 歳代以上の夫婦か一人暮らしという、高齢化が進んだ地域。

(登場人物)

おくり やすこ  
送利 康子：もうすぐ 80 歳。ひとり暮らし。子ども達は県外在住。

ヘルシーフーズ：健康食品を送りつける悪質事業者。電話での語り口は誠実そのもの。

マイツル急便：健康食品を配達してきた宅配業者

清子さん：康子さんのご近所さん。地域の見守り活動を行っている。

ナレーター

ナレーター	ある日の午後のことです。病院から帰り、ちょうど昼ご飯を食べ終わった頃でした。 ♪リリーン、リリーン（電話の音）と電話がかかってきました。
康子	はい。もしもし？
ヘルシーフーズ	こんにちは、 <sup>おくり</sup> 送利様。 いつもお世話になっております、ヘルシーフーズです。
康子	ヘルシーフーズ？何のご用件でしょうか？
ヘルシーフーズ	はい <sup>おくり</sup> 送利様。以前ご注文いただきました、健康食品のご準備ができましたので配達いたします。
康子	私が注文しようとはですか？
ヘルシーフーズ	はい、そうです。当社の記録では 2 か月前にご注文いただいております。
康子	2 か月前？
ヘルシーフーズ	はい。商品は明日、発送いたします。代金引換となっておりますので、商品の代金 3 万円のご用意をお願いします。
康子	3 万円・・・。

ナレーター	康子さんは、以前からいくつかの健康食品を愛用してはいましたが、「ヘルシーフーズ」という会社名には心当たりはありませんでした。
康子	あの一、わたしは注文してないんで、どちらかお間違いではないでしょうか。
ヘルシーフーズ	いえいえ、お忘れですか？ 間違いなく、2か月前に「すこやかサプリ21」のご注文をいただいております。人気商品なものですから、生産が追いつかない状態で。大変お待たせしまして申し訳ありませんでした。
康子	いやいや、だから、私はその「なんとかサプリ」やら注文してないですよ。
ナレーター	押し問答が続くうちに、ヘルシーフーズの態度が一変！
ヘルシーフーズ	さっきから何度も言いよるけど、間違いなくあんたが注文しとったい。注文受けたときの録音もちゃんとあるっちゃけん。
康子	そげなこと言うても、私は注文しとらんですよ。
ヘルシーフーズ	あんたが注文しとるんやけん、代金はきっちり払ってもらわな。払わんのやったら、裁判にしてもいいとばい。
康子	そんなこと言われても、私は注文してませんから。いりません。
ナレーター	ガチャ（電話の切れる音） 康子さんは、相手の脅しにも負けず、何とか断り続けました。ちゃんと断ったんだから大丈夫。そう自分に言い聞かせながらも不安な気持ちを抱えていました。その3日後
ナレーター	♪ピンポン♪
康子	はーい
マイヅル急便	こんにちは、マイヅル急便です。ヘルシーフーズからお届け物です。代金引換になってますんで、3万円お願いします。
康子	えっ！ヘルシーフーズ？どうしよう、本当に送ってきた。
マイヅル急便	あの一3万円、よろしいですか。
康子	そんな、私は注文しとらんとよ。
マイヅル急便	いや、そう言われましても。あて先も「送利 <sup>おくり</sup> 康子」さんで間違いありませんし。

ナレーター	そこへ、ご近所の清子さんが偶然通りかかり、ただならぬ雰囲気の中の2人を見かねて声を掛けてきました。
清子	どげんしたと、康子さん？
康子	あー清子さん、ちょうどよかった。
ナレーター	康子さんは今までのいきさつを清子さんに話しました。
清子	康子さん、それって「健康食品の送りつけ」やない？
康子	送りつけ？
清子	うん。「あなたが注文した」とか、さもこっちが注文しとったかのように電話をかけてきて、頼んでもない健康食品を送りつけてくるとよ。
康子	まあ、やっぱり私を騙そうとしたんやね。
清子	康子さん。頼んでない商品は受取らなくていいし、代金も支払う必要はないとよ。ね、マイツル急便さん。
マイツル急便	あ、はい。 <sup>おくり</sup> 送利さんが本当に頼んでないのなら。
康子	ええ。私は頼んでません。
マイツル急便	分かりました。そういうことであれば、持ち帰ります。
清子	ちょっと、待ってマイツル急便さん。 康子さん、送りつけてきた会社の住所と電話番号をメモして
康子	はいはい。会社名と住所と電話番号をメモするのね。(メモを取る仕事草。)よし。じゃあすみません、マイツル急便さん持って帰って。
ナレーター	マイツル急便は荷物を持ち帰っていきました。
康子	あー助かった、清子さん。ありがとう。
清子	よかったね、康子さん。

ナレーター：(補足)

今回は清子さんのアドバイスで被害に遭わなくて良かったですね。実は70歳以上の人を狙い撃ちして【健康食品の送りつけ商法】の被害は福岡市で起こっています。業者も「払ってくれたらもうけもの」と思っているくらいです。頼んでもないものが送ってきたら絶対に受け取らないことです。今回のように電話勧誘時に断って「損害賠償請求」などと言われても無視しましょう。不安な時は消費生活センター等へご相談ください。